

平成30年度

事業計画書



社会福祉法人

鵜川慶寿会

平成30年度 事業計画書目次

経営理念・基本方針・運営方針・事業方針	1
事業内容	3

特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑

事業方針	4
事業内容	5
1. 組織の経営強化	5
2. 各種会議の実施	5
3. 各委員会活動の実施	5
4. 研修・学習事業の実施	6
5. 職員個々の介護の見直しと介護力の向上	7
6. 看取りケアへの取り組み	8
7. 健康・リハビリ	8
8. 食事の取り組み	8
9. 年間行事計画	9
10. 防災、防犯体制と危機管理体制	9
11. 施設整備計画	10

高齢者グループホームふきのとう

事業方針・運営方針・事業内容	11
1. サービスの質の向上に向けて	11
2. 職員の資質向上	11
3. 健康・衛生管理	12
4. 危機管理意識の徹底	12
5. 地域との連携	13
6. 苦情処理	13
7. 年間行事計画	13
8. 施設整備計画	13

高齢者共同生活住宅 こそみ荘

事業方針・事業内容	14
1. 地域との交流	14
2. 安全対策と協力体制	14
3. サービスの質の向上	14
4. 住み替えの支援	14
5. 年間行事計画	15
6. 整備・修繕計画	15

[経 営 理 念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

[基 本 方 針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

[運 営 方 針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

[事 業 方 針]

当会は、社会福祉事業の経営を主たる目的として設立されたものであり、法人の経営組織や財務規律に関して必要な規制が行われている一方で、税制上の優遇措置を受けているほか、社会福祉事業等の事業費として支払われる介護報酬等については、税や保険料等の公費によって賄われています。

このように公益性の高い法人であることを鑑みると、福祉ニーズを的確に把握し対応するとともに、既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応が困難な地域ニーズに対し、関係機関との連携や役割分担を図りながら、新たな地域ニーズに対し積極的に対応していくことが求められています。

「地域における公益的な取組」の実施に係る責務は、全ての法人に課されていますが、主たる目的である社会福祉事業の健全かつ安定的な経営の確保が必要となります。

今年度は6年ぶりに介護報酬がプラス改定となりましたが、介護保険事業である特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑（介護老人福祉施設、短期入所生活介護）、高齢者グループホームふきのとう（認知症対応型共同生活介護）の安定的な経営を図り、社会福祉事業経営に支障を及ぼすことなく、公益事業である高齢者共同生活住宅こごみ荘へ、人的且つ財政的支援を行いながら、地域のニーズに対応していきます。

1 適正な財務管理の推進と情報開示

社会福祉法人としての財務管理を適正かつ効率的に進め、健全な経営に努めます。また、制度改正等の動向に注視し、情報収集に努め収入・コストに配慮しながら適正な予算管理に努めます。

社会福祉法人がホームページにより開示を義務付けられている財務諸表、現況報告書等のもとより、法人・施設の特徴・PR等についてホームページを活用し、学生・求職者・利用希望者等、多くの人々が求める情報を提供できるように、定期的な更新を行い、積極的な情報発信を行います。

2 人財確保と育成

当会の奨学金制度を活用し、介護福祉士養成校へ進学した生徒1名が今年卒業し採用となりました。近年、希望者がいないことから、地元高校及び近隣高校の進路指導部と協議しながら、介護福祉士養成校への進学希望者に対する活用促進を図ります。

また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制として、むかわ町の助成制度を活用し、介護職員実務者研修受講の推進を図ると共に、高校新卒者の積極的採用に努めます。

現任職員に対しても、喀痰吸引等研修をはじめ、認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修の受講促進を図り専門性の向上に努めるとともに、慢性的な人財不足に対処するため、ハローワークをはじめ多様な求人募集形態を活用しながら、必要に応じ中途採用を行っていきます。

3 リスクマネジメントと災害時の協力体制

事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルにより予防能力を強化します。また、万が一の災害発生時における協力体制についても、日胆地区老人福祉施設協議会及び胆振東部3町社会福祉施設間で交わした協定書に基づき、迅速かつ円滑に行えるよう努めます。

4 地域貢献事業の実施

職場体験学習への協力として、小学生の職場見学、中学生の職場体験、高校生のインターンシップをはじめ、ボランティア支援等に対し積極的に協力します。また、地元鶴川高校との介護講座の継続と認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行うとともに、専門職による相談支援体制及び介護の仕事に関するPR活動に努めます。

5 むかわ町高齢者生活交流センター「ひだまりの里」の受託運営

むかわ町から、平成39年3月31日まで、指定管理者の指定を受けている高齢者グループホームふきのとう、高齢者共同生活住宅ごみ荘の運営においては、地域包括ケアシステムをはじめとした、保健・福祉・医療・介護の連携が不可欠であり、高齢者が安心して地域で暮らせるように、「ごみ

荘」→「ふきのとう」→「慶寿苑」といった、円滑な住み替えに配慮しながら対応していきます。

また、基本協定に基づき毎年度の運営状況について精査しながら、各年度の年度協定締結においては、十分にむかわ町と協議しながら、当会直営事業の経営に支障を来たさぬよう、安定した運営に努めてまいります。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員、各委員会委員及び事務局ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に法人経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事監査の実施
- (4) 第三者委員会の開催
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催（必要時）
- (6) 役員及び評議員研修の実施
- (7) 各種情報の提供

2 地域における公益的な取組について

- (1) 特養における低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減事業を継続していきます。
- (2) 特養の行事である「盆踊り」は地域と協働し、住民が自由に参加できる交流事業であることから、継続していきます。
- (3) むかわ町社会福祉協議会の「ふれあい広場」開催にあたり、職員の派遣を行います。
- (4) 認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行います。
- (5) 公益事業である高齢者共同生活住宅こごみ荘へ、人的且つ財政的支援を行います。

3 研修の推進

社会福祉法人制度改革により、経営組織の在り方、運営の透明性の確保、再投下計画、評議員会と理事会の役割等、大きくその仕組みが変わりました。

北海道社会福祉協議会、社会福祉法人経営者協議会等主催の研修会に、役員・評議員の受講を促し資質向上を図り、社会福祉法人制度の理解を深めます。

[事業方針]

今年度の介護報酬改定においては、プラス0.54%で決着できたことは、全国老協をはじめ、関係団体の努力の成果と感謝申し上げます。

本体報酬を見てみると、短期入所においては、前回改定で先送りされた居住費分が整理され、約1.1%～約2.5%のマイナスとなりました。一方、特養においては、約1.8%のプラスとなり、加算についても、新規の創設も含め増収が期待できそうな状況です。

さらに、医療ニーズへの対応として、看取り介護加算の充実が図られ、濃厚な医療提供によらない看取りへの対応は、特別養護老人ホームが担うべき重要な使命の一つです。今年度の最重要課題として、前年度から取り組んできた看取り介護について、本人の意思並びに家族の意向を最大限に尊重し、可能な限り尊厳と安楽を保ち安らかな終末期を迎えられるよう、全人的ケアを提供するための体制を整え、加算算定を行ってまいります。

合わせて、専門性向上のために、医療的ケアに対応するため、喀痰吸引等研修（50時間研修）の受講促進を図ります。また、認知症ケア向上のため、認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修の受講促進を図るとともに、各種専門研修に積極的に職員を派遣し、個々のレベルアップに努めます。

経営面においては、ここ数年の稼働率低下は著しく、その要因として特養の入所基準が原則要介護3以上に限られたことによる待機者の減少と重度化に伴う退所者の増加による入退所のバランスが大きく崩れてきていることが影響していると思われまます。

施設の平均介護度も4.0の前後で推移していましたが、現在は3.8にまで下降しており、高年齢且つ介護度の高い方の退所及び入院日数の増加による利用実績の減少が今後も予想されます。体験的な短期入所利用をきっかけとした利用促進を図りながら、待機者確保に努めるとともに、要介護1又は要介護2の特例入所要件に該当する方の入所についても、日常生活継続支援加算算定要件を踏まえながら柔軟に対応する必要があります。

また、介護職員の不足により、定員を満たすことが出来なかった過去の状況を踏まえ、人材確保はもとより、現任職員の定着率を高める対策として、就業規則・給与規程の改正を行い、介護職員処遇改善加算Ⅰの算定届出を行いました。処遇改善を図るとともに、会議の持ち方を見直し業務省力化による環境改善を行い、働きやすい職場環境づくりを行います。

最後に、昨年12月8日に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれた消費税引き上げに伴い公費1,000億円を投入する介護職員処遇改善について、「他の介護職員などの処遇改善に、この財源を充てることのできるよう柔軟な運用を認めることを前提に行う」と記されており、柔軟な運用の実現に向け、全国老協の実行力に期待しています。

1 業務省力化と職場環境の改善

- (1) 介護ロボットを含めた有効なICT（情報通信技術）の活用と介護支援機器等の導入（センサー、電動ベッド・マット、車いす、パソコン、携帯端末等）

(2) 利用者の生活に係る設備、機器、備品、環境等の改善

2 利用者本位のサービス提供

- (1) 質の高い個別ケアの提供（看取りケア、医療的ケア、認知症ケア、重度化ケア、栄養ケア、経口摂取・口腔ケア、機能訓練）
- (2) 人権の尊重（身体拘束・虐待防止、プライバシー保護、接遇マナーの向上）
- (3) 安心・安全の確保（事故防止、感染症予防、災害対策、防犯対策）

3 地域貢献に努めます

- (1) 地域の団体、行事等への積極的な協力と参加
- (2) 地域に向けた研修会、講座の開催
- (3) 地元小学校・中学校・高校・各種団体・ボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR活動の一環として出前講座等の企画・提案

4 災害対策

- (1) 停電時対策として、発電機を追加購入していきます。また、非常時用のガスコンロを整備します。

[事業内容]

1 組織の経営強化

多様な局面を迎えている社会福祉法人、老人福祉施設においては、職員ともども共通する諸問題に対応するため、経営の強化を図り、相互の連絡調整、情報の交換等を行い、公平且つ厳正に施設運営を行ないます。

2 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化を図り実践に移して行くための各種会議を開催します。さらに利用者サービスの質の向上の為に積極的な活動を行ないます。

- (1) 管理職会議
- (2) 運営会議・給食運営会議
- (3) 全体会議
- (4) リーダー会議
- (5) フロアー会議
- (6) グループ会議
- (7) サービス担当者会議
- (8) 調理員会議

3 各委員会活動の実施

施設のサービスの向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の資質向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会

- (2) 入居検討委員会
- (3) 安全衛生委員会
- (4) 感染症対策委員会
- (5) 研修委員会
- (6) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (7) 広報渉外委員会
- (8) アクティビティサービス推進委員会
- (9) 排泄・褥瘡検討委員会
- (10) 医療的ケア対策推進委員会

4 研修・学習事業の推進

社会福祉法人、老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての資質向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。

(1) 新任職員研修

チューター制度による新任職員研修、職種に応じた外部研修。

(2) 職員内部研修計画

	研修内容	担当
4月	研修学習：事業計画・収支予算・法令遵守等について 専門研修：緊急対応マニュアルについて	施設長、総務 相談部門
5月	研修学習：身体拘束と虐待防止について 専門研修：看取り介護について	事故・拘束・虐待防止検討委員会 相談部門、看護職員
6月	研修学習：食中毒防止について 専門研修：ソフト食について	感染症対策委員会 給食部門
7月	研修学習：事業報告・決算報告について 専門研修：認知症対応について	施設長、総務 相談部門
8月	研修学習：手続き関係と福利厚生について 専門研修：褥瘡予防と評価について	総務 排泄・褥瘡検討委員会
9月	研修学習：内容未定 専門研修：介護技術について	研修委員会 介護士主任・副主任
10月	研修学習：職員の健康管理について 専門研修：記録入力について 調理現場における事故・ヒヤリハット対策	安全衛生委員会 相談部門 給食部門
11月	研修学習：内容未定 専門研修：看取り介護について	未定 相談部門、看護職員
12月	研修学習：感染症防止について 専門研修：内容未定	感染症対策委員会 未定
1月	研修学習：事故予防について 専門研修：口腔ケアについて	事故・拘束・虐待防止検討委員会 介護職員、看護職員
2月	研修学習：内容未定 専門研修：排泄について	未定 排泄・褥瘡検討委員会
3月	研修学習：サービス自己評価の検証 専門研修：非常災害対応について	研修委員会 相談部門

記載内容以外の研修も随時取り入れて開催。

(3) 外部研修計画

研修内容	職種
栄養士会研修会	栄養士、管理栄養士
新任介護職員研修	介護士
介護職員専門研修	介護士
認知症介護実践者研修	介護士
認知症介護実践リーダー研修	介護士
日胆地区老人福祉施設協議会研修	全職種
集団給食施設栄養士・調理員研修会	栄養士、管理栄養士、調理員
老人福祉施設研究発表会	全職種
人事考課担当者研修	事務担当者、中間管理職、管理職
全国老人福祉施設研究会議	全職種
カントリーミーティング	全職種
全国老人福祉施設大会	全職種
感染症対策研修会	感染症対策委員会
キャリアアップ研修会	介護士、相談員等
身体拘束廃止推進委員研修会	介護士、相談員等
ケアグレードアップセミナー	介護士、看護師
老人福祉施設長研究セミナー	施設長
施設長専門研修	施設長
看護師専門研修	看護師
相談員専門研修	生活相談員
介護支援専門員研修	介護支援専門員
経理事務担当者専門研修	事務職員
介護職員等のたん吸引等研修	介護士
看取りケア研修	相談員、介護支援専門員、介護士、看護師
防火管理者講習	介護士

(4) 自主研修の推進

研修案内の掲示による自主的参加の推進と個々の資質向上・資格取得に向けた研修支援。

5 職員個々の介護の見直しと介護力の向上

介護サービスは、個人のニーズに合わせた質の高いサービスが求められております。高品質サービスとは何か、現在の介護力で足りないことは何かを見出し、介護職員一丸となって気付きを増やせるよう自己研鑽していきます。また、看取りケア、入居者の重度化に対応できるよう介護職員等のたん吸引等研修に参加し、医療的ケアの技術、介護力向上に努めていきます。

- (1) 高品質サービスの目標の統一
- (2) 個々の介護力の把握
- (3) 介護サービスの底上げ
- (4) アクティビティの取り組み
- (5) 各種研修の参加
- (6) 各職種との連携

6 看取りケアへの取り組み

終末期に入った利用者が、本人、家族の意向により最期を施設で迎える場合、安らかに過ごせるようにケアを提供していきます。協力医療機関、医師、施設の各職種で連携を図り、ご本人、ご家族の身体的、精神的苦痛の軽減に努めます。また、看取り後にカンファレンスを行い、死生観の理解と教育につなげていきます。

- (1) 本人、家族への説明と同意
- (2) カンファレンスの開催
- (3) 他職種連携と情報の共有、伝達
- (4) 看取りケア研修の参加
- (5) 経過観察記録

7 健康・リハビリ

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に努めます。急変時の対応にはオンコール体制をとり、処置、受診を行います。

また、個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

- (1) 健康
 - ①身体的状況、精神的状況の把握
 - ②バイタルチェックと処置
 - ③カンファレンスの開催と情報共有
 - ④医療機関との連絡調整
 - ⑤医師の回診、受診、入退院の対応
 - ⑥看取り期の対応
 - ⑦健康診断、予防接種の実施（インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）
- (2) リハビリ
 - ①利用者の個別計画、実践、評価の実施
 - ②ゲーム等、気分転換と身体的な機能回復と保持
 - ③グループ内での離床により集団リハビリの実施
 - ④各種クラブ活動の活用

8 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養を考慮した食事、利用者の個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた食事の提供はもちろんのこと、個別の栄養ケア計画を作成し、個々の栄養・身体状態の把握、食事に対する意向を踏まえながら、きめ細やかな食事サービスを提供していきます。

定期的に行事食を開催することで、外出される機会の少ない利用者の楽しみの場となるような機会を設けていきます。また、看取りの方に向けて負担が無く、好んで食べていただけるものを提供し、最期の時まで充実した生活が送れるように、職種間の連携を密にしていきます。

食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるよう、調理室の改修を行い、配膳、下膳をスムーズに行えるよう配膳車導入に向けて体制作りをしていきます。

- (1) 利用者個々の栄養ケア計画を作成し、他職種連携のもと栄養状態の把握、改善を図っていきます。
- (2) 利用者の身体状況、嗜好等を配慮し、献立を作成します。

- (3) 利用者の健康状態にあった食事（ミキサー食、刻み食、ソフト食）等を提供します。
- (4) 定期的な行事食について検討し、利用者が自分の好みで料理を選び食べていただく機会を持ちます。
- (5) 年に1度聞き取り調査を行ない集計分析し、嗜好、食事量、場所、時間等を検討します。
- (6) 最期の時まで、負担無く経口摂取が続けられるよう提供食事内容などについて、職種間で綿密に連携をとり、負担の軽減と満足感の維持に繋げられるよう努めます。

9 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
5月	花壇作り、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有）
6月	防災訓練（町内会合同夜間訓練）、芸能大会
7月	青空運動会、苑内清掃（ガラス、窓枠）
8月	流しそーめん、盆踊り、盆供養、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間）
9月	敬老会（むかわ町、慶寿苑）、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、便器）
10月	室内運動会、防災訓練
11月	むかわ町文化祭出品・見学、利用者健康診断、苑内清掃（居室、サンルーム、癒しの間、事務室）
12月	もちつき、クリスマス会、苑内清掃（廊下、トイレ、ホール、共有、管理棟）、年取り
1月	新年会
2月	開苑記念日、節分豆まき
3月	自主防災訓練
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ お好み昼食の日（毎月第2水曜日） ・ 苑内消毒（毎週火曜日） ・ 誕生会（各グループで実施） ・ ふれあい喫茶（毎月第3週木曜日） ・ 非常通報システム点検（毎月第2金曜日） ・ 売店来苑（毎週木曜日） ・ 大相撲星取大会（奇数月） ・ 居酒屋（奇数月） ・ 理美容日（毎月第2火曜日）

10 防災、防犯体制と危機管理体制

- (1) 火災等の災害から利用者の安全を守るため年3回（内1回は自然災害を想定）防災訓練、避難訓練を実施する。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。
- (2) 消防署との緊急連絡網（ホットライン）の自主点検を月1回、消防署の協力を得て実施し、万が一に備えます。
- (3) 夜間防災体制の強化～管理宿直者（業務委託）を配置し防犯、防災体制を強化します。
- (4) 防災体制の強化～マニュアルの見直しと地震等災害発生時の避難救助体制の周知徹底。
- (5) 日常生活での防災周知～タバコ・ガス等火の始末、管理の徹底。

1 1 施設整備計画

利用者、家族、地域から選ばれる施設として、サービスを提供する使命の中で、一人ひとりの生活の充実と質の向上、自立支援、そして安全と安心を保持する環境作りのため施設整備を行ないます。

(1) 什器備品

- ①フルリクライニング車いすの更新
- ②ベッドマットレスの更新
- ③センサーマットの更新

(2) 固定資産の整備

- ①ベッド本体の更新
- ②自走型フルリクライニング車いすの導入
- ③自家発電機

(3) 改修・修繕等

- ①来年度の配膳車導入に向けた厨房改修・拡張
- ②動物小屋の撤去
- ③階段壁紙張替と外壁一部補修工事

(4) 中期整備計画

- ①給湯ボイラーの更新
- ②配膳車の導入
- ③一般浴室の有効活用の検討
- ④津波浸水防災対策
- ⑤建物外壁全面改修

(5) 長期計画

- ①改築計画の検討

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」
高齢者グループホーム ふきのとう
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

[事業方針]

「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」のもとで、安心と尊厳を保ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話のほか、心身の機能訓練を行うと同時に、心地好い環境づくりを目指していきます。

今後も、利用者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、個性を引き出し、得手・不得手を把握しながら、行事はもとより、地域交流を図りながら、生活の楽しみとなるような企画を考えていきます。

職員の意識向上に向けて、他事業所と協力、連携体制の強化を図りながら、定期的に勉強会を行う等、お互いにレベルアップできるように努めます。

利用者の健康管理面においては、個々の状態に応じた医療ニーズに対応できるよう、常勤看護師の配置により協力医療機関等との連携強化を図り、利用者に対する日常的な健康管理に加え、急変時における24時間の連絡体制を整え、安心・安全の確保に努めます。

[運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

[事業内容]

1 サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重し、生活リズムに合わせた介護サービスを提供できるよう努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人として、安心して、共に支え合いながら生き生きと暮らす姿を目指します。

自己評価及び外部評価の結果を踏まえ、今年度は2つの目標を掲げます。

- ① 利用者の尊厳の保持と接遇マナーの向上
- ② 利用者の健康管理面における強化

2 職員の資質向上

認知症介護基礎研修・実践者研修・リーダー研修をはじめとした、認知症ケアに係る外部研修の受講を推進するとともに、認知症介護のスキルアップ（介護技術向上）を目的に、施設内研修を行いながら職員の資質向上に努めます。

(1) 内部研修計画（外部講師による研修を別途計画し、職員の資質向上を図っていきます）

	研修内容	開催	備考
4月	事業計画・収支予算・法令遵守等について	ふきのとう会議	センター長・管理者
5月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
6月	リスクマネジメント（事故防止）	ふきのとう会議	管理者
7月	食中毒防止・衛生管理について サービス自己評価	ふきのとう会議	感染症対策係 全職員
8月	サービス自己評価の検証	ふきのとう会議	全職員
9月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症介護実践者
10月	身体拘束と虐待防止について	ふきのとう会議	研修に参加した方
11月	感染症防止について （ノロウィルス、インフルエンザ）	ふきのとう会議	感染症対策係
12月	認知症の理解について	ふきのとう会議	管理者
1月	介護技術について 次年度に向けての取組	ふきのとう会議	管理者
2月	介護とは	ふきのとう会議	全職員
3月	認知症の理解について	ふきのとう会議	認知症介護実践者

(2) 外部研修計画

研修内容	職種
介護支援専門員研修	介護支援専門員
認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修及びリーダー研修	介護士
管理者フォローアップ研修	管理者
計画作成者及びスキルアップ研修	計画作成者
リスクマネジメント研修、感染症対策研修会、認知症グループホーム協会研修、身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員

3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 食事は利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養面や利用者個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた対応をしていきます。
- (3) 協力医療機関と連携を図ると共に、看護師による健康管理及び状態の変化に対応します。
- (4) 利用者、職員、来訪者に対し、手洗いやうがいの励行を周知し、様々な感染症の防止に努めます。
- (5) 利用者の急変時には、速やかに看護師に連絡し、協力医療機関と連携を図り、必要な措置を講じます。
- (6) 施設内外の整理整頓・居室の清潔保持など住環境の整備や利用者の身だしなみへの心遣いに努めます。

4 危機管理意識の徹底

年3回（内1回は自然災害）の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識を高め、毎月1回のホットラインテストの際には、自主的に2か月に1回、避難訓練を行っ

ていきます。事故発生時には、速やかに利用者家族、施設責任者、関係職員及びむかわ町に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努め、転倒などの事故予防と事故防止体制の充実を図ります。

5 地域との連携

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指していきます。買い物や散歩など普段の活動を通し、自治会行事への参加、近隣事業所との交流活動（高齢者共同生活ごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざした福祉施設を目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会の方や町職員にもメンバーとなっただき、概ね2か月に1回、運営状況について報告し、助言を仰ぎます。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制強化に努めます。

むかわ町並びに地域の団体等から認知症に対しての講演、研修講師等の依頼があった場合は、積極的に協力し、地域の方々に認知症の理解を深めていただけるように努力いたします。

6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた場合は、その内容を把握し、迅速かつ適正に対応します。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

7 年間行事計画

月	行 事 予 定
4月	町内めぐり
5月	観桜会
6月	防災訓練、お好み外出
7月	ショッピング（外食）
8月	慶寿苑盆踊り参加
9月	敬老会（むかわ町）、敬老の日食事会
10月	防災訓練、ショッピング（外食）
11月	むかわ町文化祭見学
12月	クリスマス会食事会、年取り、大掃除、ショッピング（外食）
1月	新年会
2月	節分豆まき
3月	ひな祭り（食事会）
備考	誕生会、畑づくり、収穫祭、野外食 社会福祉協議会主催行事の参加（ふれあい広場、なかよし広場） ひまわり保育園行事参加

8 施設整備計画

(1) 自己財源事業

- ①パソコンの更新
- ②コードレス掃除機

(2) むかわ町予算事業

- ①AEDの設置

[事業方針]

入居者の主体性を尊重し、日々その人らしい生活がおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりを行っていきます。行事はもとより、地域やグループホームふきのとうとの交流を図りながら、生活の楽しみとなるよう催し物を企画していきたく思います。

また、暮らしていく中で高齢化や疾病等により介護が必要となることも多くありますが、サービス事業者と協力しながら生活の維持を図っていきます。介護の需要が大きくなったときは住み替えも視野に入れ、相談、対応させていただきます。

[事業内容]

1 地域との交流

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。

保育園や小学校、サークル団体等との交流の機会を設け、地域の方々が訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

2 安全対策と協力体制

消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら避難訓練を行い、防災意識を高めていきます。非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立していきます。

3 サービスの質の向上

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、運営の透明化、サービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

4 住み替えの支援

常時の見守り・介護が必要となり、こごみ荘での生活の維持が困難となった場合には、むかわ町、担当ケアマネ、各サービス事業者、ご本人、ご家族と十分に相談・協議しながら対応します。

また、隣接する「グループホームふきのとう」及び「特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑」への早目の入居・入所の申込も含め、円滑な住み替えができるよう配慮しながら対応いたします。

5 年間行事計画

日々の生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、実施していきます。

月	行 事 予 定
4月	
5月	炭火焼
6月	ひまわり保育所運動会見学
7月	町内ショッピング
8月	慶寿苑盆踊り見学、炭火焼
9月	敬老会
10月	寝たきり予防教室 避難訓練
11月	握り寿司
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	町内ショッピング
3月	運営懇談会
備 考	グループホームふきのとうとの交流

6 整備・修繕計画

(1) むかわ町予算事業

- ①南側屋根の葺き替え（北側については平成31年度塗装処理を予定）
- ②蓄熱暖房機基盤交換
- ③AEDの設置